

生産コスト縮減に向けた対策

【施肥体系緊急転換対策	1, 181 (0) 百万円】
【生産性限界打破事業	366 (703) 百万円】

対策のポイント

肥料コストの一層の低減を図るため、施肥低減効果の高い新技術の導入等による施肥体系への転換の取組等を支援します。

新技術の導入等による革新的な営農モデルの構築・普及を推進するとともに、労働力不足の顕著な園芸分野におけるロボット技術の実用化を促進します。

(食料供給コストの縮減)

平成18年9月に策定した「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づいて、食料供給コストを「5年で2割縮減」することを目標に生産・流通の両面におけるコスト縮減の取組を推進します。

政策目標

省力・省資源型の農業生産体系への転換を図り、食料供給コストを「5年で2割縮減」

<内容>

1. 新たな施肥技術体系への転換の支援

- ① 新たに開発・実用化された効率的施肥や局所施肥等に係る技術の導入、ペレットたい肥等の低利用資源の効果的活用など、肥料コストを低減する新しい施肥技術体系への転換実証の取組を支援します。
- ② ①の取組を支援するために必要な情報の収集・提供、円滑かつ低コストな肥料の生産・供給を行うために必要な広域的な土壌診断施設や流通拠点の整備のほか、下水汚泥や家畜排せつ物等の国内の未利用・低利用資源を活用するために必要な機械・施設の整備等を支援します。

施肥体系緊急転換対策	1, 181 (0) 百万円
	補助率：定額、1／2 以内
	事業実施主体：地域協議会、民間団体等

【参考：平成20年度における追加対策】

○既存資金等を活用した燃油・肥料価格高騰緊急対策

燃油消費量を2割以上低減した農業者グループや、施肥低減を積極的に進めようとする農業者グループに対し、省エネ栽培に効果のある被覆資材の導入や、緊急的な土壌診断による施肥設計の見直しの取組を支援。

【省エネ技術・施肥低減体系緊急導入促進事業】

(独)農畜産業振興機構及び(財)中央果実生産出荷安定基金協会

所要額 833百万円(既存基金活用)

未来志向型技術革新対策事業(ソフト事業) 590百万円の内数

農業生産地球温暖化総合対策事業 866百万円の内数

○緊急総合経済対策(20年度補正予算)

燃油消費量や化学肥料の施用量を低減する取組の実証に対する燃料費や肥料費の増加分に着目した支援、省エネルギー型の機械・設備、効率的施肥技術等の導入に対する支援等により、コスト低減体系への転換を促進。

【燃油・肥料高騰緊急対策】

肥料・燃油高騰対応緊急対策事業 5,000百万円

施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業 1,003百万円

施肥体系緊急転換対策事業 6,994百万円

施肥体系緊急転換対策

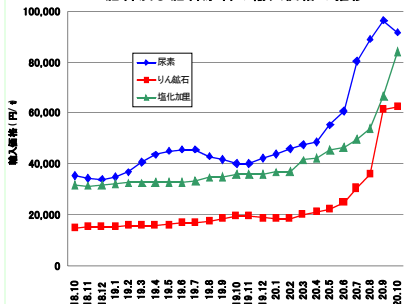
課題

(ポイント)

肥料原料の国際市況の高騰が続く中、安定的な農業生産を継続するためには、化学肥料の使用量を抑制した施肥体系への転換が必要

○世界的に肥料需要が拡大する中、その原料の産出国が限定的であること等の構造的な原因により原料価格が高騰。原料供給のほぼ全量を海外に依存する国内の化学肥料価格は、20年7月以降、大幅に上昇。

肥料及び肥料原料の輸入価格の推移



資料：財務省貿易統計

対策

(ポイント)

化学肥料使用量の抑制に効果の高い効率的施肥技術の導入や家畜ふん尿をはじめとする地域の低利用資源の効果的な活用等による、大幅な施肥コスト低減に向けた新しい施肥技術体系への転換を推進

【地域モデル実証事業】

◆施肥低減技術の例



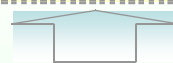
うね立て同時部分施肥機の導入
(キャベツで施肥量30%減)



ペレットたい肥の活用
(水稲で化学肥料施肥量20%減)

◆支援対象の例

- ・たい肥等に由来する成分も含めた高精度な土壌診断等による、精密な施肥設計の実施に必要な経費
- ・局所施肥機などの新技術の導入実証に必要な機械・設備の整備



【広域支援事業】

下水汚泥や家畜排せつ物等の地域の未利用・低利用資源の効果的な活用に向けた施設等の整備

広域的な土壌診断施設や肥料流通拠点の整備等



下水からの肥料成分結晶化装置

2. 生産性の飛躍的な向上を実現する新たな営農モデルの構築を支援

現行の営農・技術体系における生産性の限界（生産コストや経営規模の壁）を打破しようとする事業実施主体に対し、水稻・麦・大豆の不耕起汎用播種技術やばれいしょのソイルコンディショニング技術等新技術の導入、有限責任事業組合（LLP）などによる地域内の未活用労働力・資本の活用等を支援し、革新的な営農モデルの構築・普及を推進します。

生産性限界打破モデル実践事業 312（642）百万円
補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体

3. 園芸分野におけるロボット技術の実用化を促進

大学等で開発された園芸ロボット技術の生産現場での実証、他産業で普及している非農業用ロボット技術の農業分野への応用可能性の検証により、次世代園芸生産技術の確立を図ります。

次世代園芸ロボット技術導入検証事業 54（61）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局農業生産支援課（03－6744－2111（直））]

[担当課：生産局生産流通振興課（03－3501－3814（直））]

生産性限界打破事業の概要

